

木造住宅耐震診断士派遣希望者の募集について

町では、地震に強いまちづくりを推進することを目的とし、「茨城県木造住宅耐震診断士」の派遣事業を実施します。耐震診断費用は無料です。ご自宅の耐震性能を知り、今後起こり得る地震災害に備えましょう。

申込受付期限 9月30日(水)まで
(土・日曜日・祝祭日は除く)

対象となる住宅

(ただし、以前に町の耐震診断を受けた方は除きます)

- ①町内在住の方が所有・居住する木造住宅。
※町税・国民健康保険税等の滞納者は対象となりません。
- ②昭和56年5月31日以前(新耐震基準以前)に建築確認申請を受けて建築されたものに限り。
- ③木造建築物で在来軸組工法により建てられたもの。
- ④一戸建ての木造専用住宅又は店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が住宅であるものに限り)で、階数が2階以下かつ延べ面積が30㎡以上のもの。

募集戸数 20戸(先着順とします)

診断方法等

- ①茨城県木造住宅耐震診断士が直接伺い、現地調査(ヒアリング、外部・内部調査等)を行ないます。なお耐震診断士は、茨城県知事が認定した建築技術者であり、所定の認定証を携帯しています。
- ②この耐震診断は、(財)日本建築防災協会の定める一般診断であり、あくまでも耐震補強が必要かどうかを判定するものです。(精密診断や耐震補強工事の設計ではありません)

申込み/問合せ 都市建設課 建設管理係 (内線 251)

夏の交通事故防止県民運動の実施

7月20日(月)~8月20日(木)は夏の交通事故防止県民運動が実施されます。一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全にご協力下さい。

スローガン 守ります 家族の笑顔と 交通ルール

運動の基本 ◎県民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上

- 運動の重点 ①飲酒運転・スピード違反・過労運転等の防止
- ②全席でのシートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底等

問合せ 生活環境課 地域安全係 (内線 246)

「いばらき若者塾」参加者募集

明日の茨城を担う地域青年リーダー養成研修の参加を募集します。

募集期限 7月31日(金)まで

募集人員 30名程度

参加費 5千円

応募資格 県内に在住または通勤・通学する18歳以上40歳未満の方。

ただし、県外に在住する学生で、県内に本籍があり将来本県で活動予定の者も含む。

研修期間 9月上旬~翌年3月上旬

研修内容 地域活性化事例講座、わが町ふるさと自慢、地域活動ワークショップ、地域活動実践のための企画立案・グループ活動の実施等

申込み/問合せ 県女性青少年課 ☎ 301-2183

「第22回茨城県きのこ料理コンクール」作品の募集

食用きのこの正しい知識とその利活用の普及啓発により、県産のきのこの消費拡大を図るため、きのこを利用した新しい料理方法を募集します。

応募締切 8月10日(月)必着

応募資格 16歳以上または高校生以上の方

申込方法 県林政課ホームページなどで申込書を入手し、下記へ郵送して下さい。

〒310-8555 水戸市笠原町978-6
県林政課内
きのこ料理コンクール係
FAX 301-4039

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/rinsei/
問合せ 県農政課 ☎ 301-4026



脳ドック検診のお知らせ!(MRI・MRA)

高血圧や脳動脈硬化症、心疾患等が基盤になっておこる脳卒中{脳内出血・くも膜下出血・脳梗塞(脳血栓・脳梗栓)}など、脳の疾患はいつたん発病しますと長いリハビリテーションが必要となりますので、この機会に脳ドック検診を受けて、未然に防ぎましょう。

日時 9月1日(火)~30日(水)の午後
(時間は検診日によって異なりますのでお問い合わせください。)

場所 大洗海岸病院
費用 自己負担金 12,250円(脳ドック受診料 36,750円中、24,500円は町が補助します。)

対象 ・大洗町の国保加入者で、前年度までの国保税を完納している方
・35歳から69歳までの方
・体内に心臓ペースメーカーや刺激電極を埋め込んでいない方
・妊娠していない方

定員 35人
申込期間 8月3日(月)~4日(火) 8:30~17:30
申込方法 印鑑・保険証を持参のうえ、国保・年金課の窓口までお越しください。

その他 ・過去に受診されている方も受付しますが、初めて受診される方を優先しますのでご了承ください。
・電話等による受付はしていません。

問合せ 国保・年金課 国民健康保険係 (内線 157)

愛犬・愛猫家の皆様へ

最近、犬や猫のふんによる苦情が町に多く寄せられております。愛犬のふんの始末は飼い主の義務です。特に散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう。ペットを飼う際には、周辺に迷惑を及ぼさない心配りとしつけが大切です。

また、みだりに野良猫、野良犬にえさを与えないようにしましょう。

飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。

町は、これらの違反行為を発見し、指導・命令に従わない場合は、大洗町環境美化の推進に関する条例に基づき、違反者の氏名や違反の事実を公表する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

問合せ 生活環境課 生活環境係 (内線 244)